

## 第2回公立北部医療センター整備協議会 資料

### 議題 基本構想の策定について

- 1 構想策定作業の進捗及び基本構想(素案) について・・・P. 1
- 2 今後の予定(パブコメの実施) について・・・P. 7

### 報告事項 その他調整事項等について

- 1 他協議事項に関する今年度調整状況について・・・P. 10
- 2 北部医療センター整備に係る制度提言について・・・P. 16
- 3 令和3年度の県の組織体制・・・・・・・・・・P. 18

令和3年1月27日

公立北部医療センター整備協議会

## 議題 基本構想の策定について

- 1 構想策定作業の進捗及び基本構想(素案)について
- 2 今後の予定(パブコメ実施)について

# 議題 1 構想策定作業の進捗及び基本構想（素案）について

これまでの進捗：素案の作成まで（R2年9月～R3年1月）

県が構想（たたき台）を作成・提示

医療機能部会  
（部会での議論）

構成団体へ意見照会

県と外部専門家の調整  
（収支シミュレーション・  
建設用地）

県内部  
の調整

構成団体の意見を部会・外部専門家等へ共有し構想（案）を再調整  
構想（たたき台）ver.2を作成

構成団体へ意見照会

構想（素案）を作成し、第2回幹事会、第2回協議会へ諮る。

# 議題 1 構想策定作業の進捗及び基本構想（素案）について

## 医療機能部会での主な議論

### (1)開催実績

- ア 審議内容:センターの必要性・役割、医療機能(診療科目、病床数等)、職員数、医療従事者の確保のための施策、等
- イ 開催数:5回(10/8~11/26の間)
- ウ 委員:12名(県医療企画統括監、県病院事業局1名、県立北部病院2名、北部地区医師会1名、北部地区医師会病院2名、琉球大学病院1名、県医師会1名、北部3市町村各1名)他、看護部門職員等のオブザーバ参加若干名

### (2)主な検討結果概要

- ア 診療科目:両病院の既存の診療科(県立北部病院の「総合診療科(院内標榜)」を含む)の他、「腫瘍内科」及び「放射線治療科」を設けることを基本として計画を進める。
- イ 医療従事者の確保:「琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)」を設置し、県の既存施策の活用も含め医師等の確保を図る。また、医師をはじめ医療従事者にとって魅力ある病院となるよう、研修や人事交流制度、働きやすい職場環境等の構築を図る必要がある。

### (3)今後の検討課題

- ア 病床数並びに結核病床及び回復期病床の保有について引き続き検討。
- イ 計画段階で医療機能の詳細を整理することに併せて職員数も今後精査。

# 議題 1 構想策定作業の進捗及び基本構想（素案）について

## 構成団体（幹事団体）への意見照会

### (1) 実施状況

- ア 第1回 時期: 令和2年9月24日～10月16日 結果: 意見件数 105件(うち文案修正対応 33件)  
イ 第2回 時期: 令和2年12月4日～12月17日 結果: 意見件数 21件(うち文案修正対応 5件)

### (2) 主な意見

#### ア 病院の経営方針について

住民の健康を守る為、疾病の予防・早期発見に向けて健診業務を行うことや、地域医療の要となる救急医療、がん医療、周産期医療を強化すること、医療従事者の育成及び地域包括ケアシステムにむけた地域住民の健康相談・教育を行うこと等を盛り込む必要があるのではないか。

#### イ ヘリポート整備について

ヘリポートは、専門家に意見を伺い整備したほうが良い。(建設物の屋上にヘリポートを設置したが運用開始後に着陸時における問題が発覚した事例がある。)

#### ウ 感染症に対応した施設設備のあり方について

昨今の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、感染症指定医療機関という文言も追加してはどうか。

#### エ 整備スケジュールについて

(ア) 建設予定地の早期決定をお願いしたい。

(イ) 八重山病院の整備の際は、工期後半に夜間工事等の特別な対応を行ってなお、工事着手から全工事完成まで2年半程度の期間を要している。2年という工事スケジュールは厳しいと考える。

#### オ 市町村診療所について

離島に赴任するため必要な一定の研修をしてきた医師が離島に赴任しているが、北部医療センター附属になった際に、離島で医療が実施できる医師の派遣について今後の方針を確認したい。

(※)一部意見については、基本計画段階で検討することとした。

# 議題 1 構想策定作業の進捗及び基本構想（素案）について

## 建設候補地に関する専門家等との調整

- 9月 交通アクセス面を考慮し、建設候補地は名護市内の県有地2カ所で検討を開始。
- 10月 専門家(県委託業者)と候補地に関する比較整理の内容について調整
- 11月 名護市と、市内にある県有地2カ所に関する意見交換を実施。併せて市有地の情報提供を求めた。  
名桜大学周辺用地について、比較検討を開始。
- 12月 建設候補地3カ所について比較整理表を作成中。

建設候補地3カ所について、病院建設に係る条件を整理し、パブリックコメントの意見内容を踏まえ、令和3年3月の幹事会、協議会で1カ所に絞り込み(選定し)、基本構想に示す予定。

## 収支シミュレーションに関する専門家との調整

県の収支シミュレーションを精査し、構想段階のシミュレーション(概算)を行っている。

主な精査内容

- (1) 収益(医業収益) 入院診療単価及び病床稼働率などの再調整
- (2) 費用 材料費(薬品費など)や消耗品費等の経費の試算方法の検討

収支見込みは、病床数や職員数などの今後の検討課題(3ページ(3))により、大きく変動する可能性があるため、基本構想段階での収支シミュレーション(概算)結果は、参考として、3月の幹事会・協議会で報告を行うこととし、基本構想への記載は行わない方向で調整。

次年度は、基本計画策定の中で病床数や職員数などを決定した上で、収支シミュレーションを作成し、更なる精査を進める。

# 議題 1 構想策定作業の進捗及び基本構想（素案）について

## 第1回協議会で審議した基本構想骨子からの変更点

- (1) 第1章 北部医療圏の現状及び課題
  - ア 今後の医療需要見込みの推移の追加
- (2) 第2章 公立北部医療センターの必要性及び役割、機能
  - ア センターの必要性について、北部住民のニーズや医師以外の医療従事者の確保の観点を追加
  - イ 医療機能において、保健・介護・福祉分野との連携機能を追加
- (3) 第3章 公立北部医療センターの医師等の確保
  - ア 医師や看護師以外の医療従事者についても、県立病院からの転籍や派遣を見込む内容を追加
  - イ 医療従事者確保に資する、働きやすい職場環境づくりについて項目を追加
- (4) 第4章 公立北部医療センターの理念及び基本方針
  - ア 収支見込みについては、基本計画に掲載することに変更
- (5) 第5章 公立北部医療センターの整備
  - ア 整備費については、基本計画段階で整理することに変更

## 議題 基本構想の策定について

- 1 構想策定作業の進捗及び基本構想(素案)について
- 2 今後の予定(パブコメの実施)について

## 議題2 今後の予定（パブコメの実施）について

### 今後の予定：パブコメ以降（令和3年1月以降）

県でパブリックコメント実施

第2回協議会で確認した基本構想（素案）



県においてパブリックコメント結果取り纏め



パブリックコメントの意見を集約し、基本構想（素案）への反映等を行う。  
幹事会各団体や部会等と調整し、構想（案）を作成。

医療機能部会

構成団体との調整

外部専門家等との  
内容確認

県内部  
の調整



構想（案）を第3回幹事会へ諮り、第3回整備協議会へ付議し、策定

## 議題2 今後の予定（パブコメの実施）について

### パブリックコメント実施概要（案）

- (1)実施者： 公立北部医療センター整備協議会（事務局：県医療政策課）
- (2)実施方法： 沖縄県県民意見公募手続実施要綱（以下、「要綱」という）に準じて実施
  - ※要綱第3条（対象）： 県の長期計画又は基本的な事項を定める計画の策定
- (3)公募期間： 令和3年1月下旬から1ヶ月間（要綱第6条）
- (4)意見提出方法： 県医療政策課へ、①電子申請、②電子メール、③FAX、④郵便のいずれかの方法で提出（送付）
- (5)公表（意見募集）資料： 公立北部医療センター基本構想（素案）
- (6)公表方法：①県ホームページ、県本庁舎（4階医療政策課、2階行政情報コーナー）、宮古行政情報コーナー、八重山行政情報コーナー、  
②北部12市町村担当課、その他実施機関が必要と判断する方法

## 報告事項 その他調整事項等について

- 1 他協議事項に関する今年度調整状況について
- 2 北部医療センター整備に係る制度提言について
- 3 令和3年度の県の組織体制について

# 報告 1 その他協議事項に関する調整状況について

協議項目	令和2年度の調整内容	調整関係者
(1)一部事務組合の設置に関すること	事務組合設立に向けた事務調整	県、北部市町村
(2)財団法人の設立に関すること	—	—
(3)県及び北部12市町村の財政負担に関すること	—	—
(4)剰余金の取り扱いに関すること	—	—
(5)北部地区医師会病院の資産負債の取り扱いに関すること (6)県立北部病院から引き継ぐ資産(負債)の取り扱いに関すること	両病院の資産台帳等の整理・確認	県、病院事業局、 県立北部病院、北部地区医師会病院
(7)両病院の職員の身分取り扱いに関すること	両病院の医療従事者向け転籍等意向調査	県・病院事業局、 北部地区医師会
(8)収支シミュレーションに関すること 【⇒議題1にて説明済み】	収支シミュレーションの確認・調整	県、外部専門家、 両病院等
★(9)建設予定地に関すること 【⇒議題1にて説明済み】	建設候補地の条件等整理 (病院建設に必要な条件の確認・整理)	県、外部専門家、 関連市町村
★(10)診療所に関すること	診療所の位置づけについて調整 (必要に応じて医療機能部会でも調整)	関係市町村

(注)印のついた事項は、基本構想へ盛り込む内容と関連

# 報告 1 その他協議事項に関する調整状況について

## (1) 一部事務組合設立に向けた事務調整

### ア 現在の取組状況

総務省自治行政局市町村課と一部事務組合の設立許可に関する事務調整を実施。

### イ 今後、年度末までの間に取り組む予定

一部事務組合(名称:沖縄県北部医療組合)規約案の作成のため、北部12市町村と事前調整を行う。

### ウ 次年度以降の予定

令和4年度の沖縄県北部医療組合の設立に向け、規約及び組合議員定数など北部市町村や総務省と事前調整を行い、県議会及び北部市町村議会へ沖縄県北部医療組合設立の議案を提出する。

# 報告 1 その他協議事項に関する調整状況について

## (2) 両病院の資産台帳等の確認・整理に関すること

### ア 現在の取組状況

公立北部医療センターの令和8年度開院に向けた県立北部病院と北部地区医師会病院の保有する資産及び負債の取扱いに関して、引継ぎの進め方等について検討。

### イ 今後、年度末までの間に取り組む予定

県立北部病院及び北部地区医師会病院において、両病院が保有する資産台帳(県立北部病院は、主に医療機器と診療所)を整理・精査する。

### ウ 次年度以降の予定

(ア) 令和3年度は、引き続き両病院が保有する資産台帳を整理・精査するとともに、引継ぎに係る課題の整理を行う。

(イ) 令和4年度は、整理した課題の解決に向け関係機関と調整を行う。

また、両病院が整理・精査した資産台帳を基に現物の確認調査を実施し、公立北部医療センターへ引継ぐための候補リストを作成した上で、協議会において必要資産を判断する。

## 報告 1 その他協議事項に関する調整状況について

### (3) 両病院の医療従事者向け転籍等意向調査に関すること

#### ア 今後(年度末までに)取り組む予定

(ア) 初回調査・回収スケジュール、対象者の範囲(職種、医療機関等)、調査票に記載すべき質問事項(氏名、所属、職種、職階、年齢、採用年、転籍希望の有無等)について、関係者(病院事業局、北部地区医師会)と調整。

あわせて、他の先進統合医療機関等からの情報収集作業を実施。

(イ) 調査を実施するに当たっては、調査対象者に公立北部医療センターの病院像を提示する必要があるため、基本構想、その他の初回調査票に添付すべき資料について、関係者(病院事業局、北部地区医師会)と調整。

#### イ 次年度以降の予定

(ア) 初回調査を実施。調査結果を踏まえ、第2回調査について検討。

# 報告 1 その他協議事項に関する調整状況について

## (4) 診療所の位置付けについての調整

### ア 現在の取組状況

市町村立診療所を附属診療所に位置付けることが想定される市町村に対し、診療所の状況調査を実施。(名護市、国頭村、大宜味村、東村、伊江村)

### イ 今後、年度末までの間に取り組む予定

(ア) 調査結果を踏まえ、附属診療所への位置付けに係る考え方を整理し、各市町村と調整を行う。

(イ) 県立北部病院附属診療所及び北部地区医師会病院が指定管理している診療所について、先行的に公立北部医療センター附属診療所における運営体制(診療所医療従事者の確保を含む)の検討、調整を進める。

### ウ 次年度以降の予定

(ア) 上記イ(イ)について、他の診療所についても順次取り組みを進める。

(イ) 附属診療所に位置づける市町村立診療所の確認と調整を行う。

## 報告事項 その他調整事項等について

- 1 他協議事項に関する今年度調整状況について
- 2 北部医療センター整備に係る制度提言について
- 3 令和3年度の県の組織体制について

## 報告 2 北部医療センター整備に係る制度提言について

### (1) 提案する制度名

公立北部医療センター等に対する新たな財政措置

### (2) 制度概要

ア 開院後の効率的な経営に向けた公立北部医療センターの整備に係る国の財政支援を創設する。

イ 公立北部医療センターの医師確保及び医師の育成(琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)設置・運営)に係る国の財政支援を創設する。

### (3) 必要性

ア 北部医療圏における慢性的な医師不足を解消するためには、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合し、公立北部医療センターを整備することで、開院後の効率的な経営に資するため新たな支援制度が必要である。

イ 公立北部医療センター開院後の良質かつ効率的な医療を提供するため、琉球大学医学部との連携を図り、医師の確保及び医師の育成を行う地域医療教育センター(仮称)の設置及び運営のための新たな支援制度が必要である。

## 報告事項 その他調整事項等について

- 1 他協議事項に関する今年度調整状況について
- 2 北部医療センター整備に係る制度提言について
- 3 令和3年度の県の組織体制について

# 報告3 令和3年度の県の組織体制について

## (1) 組織

公立北部医療センターの整備を推進するため、医療政策課に「北部医療センター整備推進室」(4人)を設置。

## (2) 人員体制

次の専任職員 4名体制

ア	室長(課長級)	1名
イ	主幹	1名
ウ	室員	2名



# 【参考】構想策定作業スケジュール（予定）

